平成 29 年度　事業報告概要

１．法人本部

＜年度課題＞

１）社会福祉法人制度改正への対応

①　理事会開催頻度の増加

・　理事長専決事項の理事会報告の義務化への対応のため、従前より開催していた「４施設連絡会」を外部理事・監事の出席による「理事会」として開催

・　決算理事会（5/22)、理事長・常務理事の選任（6/8)、第１四半期報告（7/10)、第２四半期報告（10/16)、第３四半期報告（1/15)、予算理事会（3/29）の６回開催

②　評議員会の開催（6/8)

・　平成 29 年度事業報告及び決算の承認

・　新制度開始に伴う新役員の選任等

２）人材確保へ向けた対策の策定

①　介護職員の処遇改善へ向けたキャリア段位制度の試行

②　児童施設職員の処遇改善策の実施（平成 29 年度は、一時金にて対応）

資金

２．横浜いずみ学園

＜年度課題＞

１）入所児童の状況

・　突発的行動化が頻回に起こり対応に苦慮した。

・　年間の入園児は 7 名、退園児童は 6 名だったが、多くの児童が退園後のフォローを要する児童であり対応が頻繁に行われている。年度末の入所児童数は 45 名で 30 年度も 53 名の暫定定員となっている

２）診療体制の複層化

・　28 年度採用の非常勤医師は、心理的・精神科的な問題を抱える児童の増加への対応で、職員からの支持もあり治療面でも機能し 30 年度より週 2 日勤務となっている。

３）職員体制と職員の資質向上

・　29 年度中に 3 名の職員が退職し 2 名の採用。指導員の配置は 3.5：1 に留まる。

・　院内研修や個別面談を通じて職員の定着へ向けた努力を行っている。また、県内 3 カ所の児童心理治療施設による合同カンファレンスを行い、相互にレベルアップ。

４）第 3 者評価の受審等

・　評価報告書に示された「改善点」を真摯に受け止め改善策を講じてゆく

５）設備面の改善

・　29 年度は、空調設備の一斉更新を実施し、防犯対策設備を設置した。

・　30 年度は、児童の生活環境を改善するための改修工事を計画している

３．高齢者福祉センター

＜年度課題＞

１）創立 20 周年記念行事の実施

・ 納涼祭、ボランティア感謝祭などを 20 周年記念行事として予算規模を「拡大して実施。20 周年記念広報誌を発行し、パンフレット等も更新した。

２）しらゆり園園長に生え抜き者を起用

・ 新園長のもと、基本目標である自身の価値観が尊重される「あたりまえの暮らし」の色彩を一層強めた介護・看護一体となったケアを展開した。

３）快適な生活環境と施設の老朽化対策

・ トイレのウォシュレット化、LED 照明の設置による生活空間の安全性向上

・ クリーンドライ（エアタオル）設置による洗面所の清潔と手洗い促進

４）感染症対策

・ 2 月にデイサービスセンターで利用者 5 名､職員 2 名にインフルエンザ B 型が発症。デイサービスを 3 日間閉鎖し蔓延防止に努めた結果施設内拡散は防止できた。

５）しらゆり園入退所の状況と入所のベッド稼働率

・ 今年度の入所者数は 30 名で退所者数は 26 名であった。退所者は､死亡 21 名で療養・精神科等の病院への転出が 5 名。精神科等への入院が多く利用率は目標の 98%に対して 95.2%であった。医療的対応が必要な入所者が増え在園機関が短縮傾向。

・ 入所条件の変更により、入所希望者が減少し入所希望者の状況も複雑で調査に日数を要し、相談調整業務が追い付かない状態もある。

６）汲沢地域ケアプラザ業務の拡大推進

・ デイサービス業務は、平均利用者数 30.3 名と減少傾向。「サービス体制強化加算」を継続し、自立支援と利用者の定着を図った。

・ 居宅介護支援事業者の撤退が続く中、撤退した事業者から利用者の受け入れが多少増加するも、月平均利用者数は 144.8 件と目標を若干下回った。

・ 地域包括支援センターの相談件数は 2546 件で認知症に関する相談が増加傾向。

７）ほほえみステーションの下支え

・ 介護保険事業サービス提供時間は 10,254 時間と減少。障害者支援は 112%と増加。

・ 新しく就任した管理者の努力もあり懸案の配食サービスは、平均 18 食と増加した

８）職員の能力アップと人材確保

・ 開所以来「センター長講話」を継続実施することで、センターの基本理念や経営方針、センターの経営状況を職員に開示することで組織人として必要な個人情報保護・組織コンプライアンスの遵守等の共有を行っている。

・ 施設内研修のレベルアップを目指すとともに、施設外研修への参加費補助制度の策定により、各部署において充実した研修体制を構築することで人材定着に努力。

・ 決算は、事業活動資金収支差額で+27,214 千円。当期資金収支差額は+3,481 千円

４．子どもの虹情報研修センター

＜年度課題＞

１）義務化研修の受任と既存研修回数の減少（21 研修実施）

・ 児童福祉法の改正により、「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修（前期・後期）」及び「義務研修等講師養成研修」の実施を厚労省から要請され、「児童相談所所長研修（前期・後期）と併せて 3 研修（5 開催）の義務研修を実施した。

２）専門情報の収集・提供事業

・ 児童相談所・市区町村の経験の浅い職員への基本的技能習得のための演習教材（Web トレーニング）や 15 分程度のミニ講座の新規作成提供及び「義務研修講師養成研修」の講義資料等の編集・製作提供

・ センター紀要、講義内容を映像記録化（DVD）し貸出。

３）研究事業

・ 継続 4 研究（児童虐待の文献研究・児童虐待の法制度研究・児相の弁護士の役割・児童家庭支援センターの役割）の成果を報告書にまとめると同時に 3 新規研究（市町村児相職員の人材育成・乳児院養育の可能性・嬰児殺の実証的研究）を行った。

４）専門相談は、625 件（前年 622 件）で相談件数は横ばいであるが、相談内容の輻輳化・重層化が進み、処遇・援助に関する法律相談が 4 割近くになっている。

５．川崎こども心理ケアセンターかなで

＜年度課題＞

１）入所・退所状況

・ 平成 29 年度の入所児童は 12 名。年度末在籍児童は 31 名であった。平成 30 年度は開始と同時に「幼児ユニット」を除き定員一杯になる予定。通所利用は 2 名。

２）小中学校分校の開設による教育体制の構築

・ 教育委員会より、小学校教師は常勤 2 名・非常勤 4 名、中学校は常勤 2 名に加えて各教科専任の非常勤が 8 名配置され手厚い指導が行われている。

３）職員配置とレベルアップ

・ 7 名の職員を採用。幼児ユニットに早番の非常勤職員 4 名を採用（県立施設経験者）

・ 職員研修については外部研修への参加や施設内研修を増やした。また施設長による職員面接や医師へ相談する体制が構築され、組織的に支援する雰囲気が出来た。

４）保険診療所の開設

・ 入所児の診療も増加しているが、外部からの利用者も増加しており、地域の児童精神科領域の診療への協力体制を構築予定。30 年度常勤医務課長が診療所長へ就任

５）感染症対策の不備

・ 男子ユニットでインフルエンザ B 型が流行し過半数が罹患。ユニットが感染しやすい環境であることを痛感し防止対策の強化を図る。